

令和 7 年 1 月 31 日

世田谷区立北沢中学校  
学校長 今田 敏弘 殿

世田谷区立北沢中学校  
学校関係者評価委員会  
委員長 友野清文

## 令和 6 年度世田谷区立北沢中学校 学校関係者評価委員会報告書

[はじめに 本報告を読まれる方へ]

### 1. コロナ後の学校と教育について

今年度は、2020 年頭からの新型コロナの影響がほとんど感じられなくなり、従来の学校生活に戻ることができた。もちろん新型コロナが消えたわけではなく、また 2024 年末にはインフルエンザ等の感染症の爆発的拡大も見られたことから、健康・安全に関する日常低位名対策は引き続き求められる。

同時に、「コロナ後」を経た学校の姿は、それ以前とは異なるものがある。

一つは、ICT 活用の大幅な進展である。様々な形でタブレットを活用した教育実践が行われている。教師が生徒に向かって一方的に話すのではなく、生徒の活動を中心となる授業が展開されるようになった。

他方で、全国的な傾向として不登校児童生徒の数の増加が続いている。文部科学省の「令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば義務教育段階での不登校児童生徒は約 35 万人であり、前年に比べて約 5 万人増加した。いじめや暴力行為も増えている。

学校教育の意義や役割が根本的に変わっているのではないとしても、子どもにとっての学校や学びのあり方は、「コロナ以前」とは異なるものになっている。これまでの学校教育の蓄積を確認しながら、これから社会を担う人間の育成のために必要なことを考えていくことが求められているのである。

### 2. 対話のツールとして学校評価

本項は昨年度までも述べたことであるが、今年度も重ねて触れておきたい。

文部科学省の『学校評価ガイドライン』(平成 28 年改訂版) では学校関係者評価の意義として、「教職員や保護者、地域住民等が学校運営について意見交換し、学校の現状や取組を知り課題意識を共有することにより、相互理解を深めることが重要であり」、「学校・家庭・地域間のコミュニケーション・ツールとして活用することにより、保護者・地域住民の学校運営への参画を促進し、共通理解に立ち家庭や地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていくことが期待される」と述べられている。また世田谷区も学校評価の目的の一つとし

て「保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること」を掲げている。世田谷区立北沢中学校・学校関係者評価委員会(以下 本委員会)は、これらを踏まえ以下のように報告を行う。報告は学校宛のものであるが、学校の HP に全文が掲載されることから、保護者や地域住民の方にも読んで頂くことを想定している。そのため先ず、報告にあたっての本委員会の基本的立場を述べておきたい。

「誰が子どもを育てるのか」を考えるとき、社会全体であるという答えがあるとしても、直接的には、教育基本法第 10 条に規定されているように、保護者であると言ってよい。学校教育はある意味で、親の教育の権利と義務の一部を、専門機関としての学校が肩代わりしているのである。そうであれば、保護者(そして地域の人々)も学校教育の当事者である。学校教育は教職員が中心となって行うものであるが、教職員の力だけで行うことができるものではない。

学校関係者評価は、生徒・保護者・地域が学校・教職員を評価し、意見を伝える手段であることは確かであるが、評価には一定の責任が伴うものであって、「学校関係者評価アンケート」は所謂「顧客満足度調査」とは異なるものであるべきであろう。

保護者や地域が、学校教育の「顧客」や「消費者」ではなく、子どもの成長に関わる「当事者」であるとすれば、評価は対話作り・関係作りの第一歩となるものである。文科省が強調するのも「学校評価は対話の手段である」ことである。学校(教職員)・保護者・地域住民・教育行政が各々の立場から関わっていくためのデータの一つが学校評価であって、決して学校を「値踏み」したり「序列化」したりするものではない。

子どもの成長に携わっている人たちが、各々の立場から意見を出し合い、学校をより良いものにしていくことが必要である。選択式のアンケートは、全体のおおよその傾向を把握するための一つの方法に過ぎない。ここから「対話」が始まるのである。

情報発信や情報提供が学校の重要な役割であることは確かである。しかし、それ以前に学校は生徒の教育を行う場である。たとえ「学校からの発信が十分でない」としても、それが「学校の様子を知らない」ことの理由にはならない。

家庭だけで子育てができないのと同様に、学校だけで教育ができるものではない。子ども(生徒)を真ん中にして、各々の関係者が多様に関わっていくことが、これからますます重要になってくるのである。「学校関係者評価」がその一つのツールとして機能することを願うものである。

### [アンケート実施状況]

学校関係者評価アンケートは令和 6 年 10 月～11 月に実施された。

実施状況は以下の通りである。

生徒	対象 234 名	回答 212 名	回答率 91%	(昨年度 80%)
保護者	対象 234 名	回答 171 名	回答率 73%	(昨年度 76%)

地域 対象 86名 回答 35名 回答率 41% (昨年度 31%)

一昨年度から回答方式が、アンケート用紙による提出から、QRコードを読み取ることによるオンライン方式に変わったため、特に保護者の回答率が激減した。

昨年度は回収方法が改善されたこと、学校から呼びかけなどを行ったことで、回答率は大幅に上昇した。

今年度はさらに、

- ① 生徒については、回答日の欠席者は後日回答させたこと
- ② 地域については返信用封筒を同封したこと

により回答率が上がった、

保護者については、紙ではなく「すぐーる」で3回配信したため、昨年度とほぼ同じであった。今後回答方法が定着すれば、回答率の向上が見られるであろう。

アンケートは生徒・保護者対象の「共通評価項目」(区で定める項目)・「学校独自項目」、地域については「共通評価項目」から各々成っている。

### [アンケートの分析]

以下で、学校関係者評価のポイントについての分析を行う。

回答は、「A とても思う」「B 思う」「C あまり思わない」「D 思わない」「E 分からない」からの選択式であり、本報告書では、A・Bを併せて「肯定的評価」、C・Dを併せて「否定的評価」とする。数値(%)の小数点以下は四捨五入した。

## 1 令和6年度の重点目標・数値目標

本校は「『一人一人が輝く北沢中学校』～Education2030 自分だけでなく皆の well-being を目指して～」をミッションとして掲げると同時に、非認知能力（目標を達成する力・他者と協働する力・自分の感情をコントロールする力）の育成に力を置いている。

「令和6年度 世田谷区立北沢中学校経営方針」(2024年4月5日)では、本年度の重点目標と数値による指標が以下のように示されている。

### 【重点目標】

- (1) 「ことばの力」を基盤として、教育の質をより一層高め、表現力やコミュニケーション能力の育成を図る。
- (2) 教育活動全体を通じて、質の高いキャリア教育を展開し、自分らしい生き方を学び、自分づくりができる生徒を育成する。
- (3) 触れ合いを深める環境をつくるとともに、コミュニケーション能力を高め、学級・学年・学校への帰属意識を一層高める。また、行事等において、企画・立案の段階から生徒を参加させ、充実感を持たせ、学校生活の面で「認められている」と感じる状況を増やし、自己有用感をもたせる。

### 【数値による指標】

- 数値目標 1 「先生は、映像やタブレットなどの ICT を利用し、分りやすい授業をしている」と感じる生徒の割合を 85%以上にする。
- 数値目標 2 「自分の進路や将来の仕事について考える授業がある」生徒の割合を 85%以上にする。
- 数値目標 3 「生徒同士がお互いに思いやり、良さを認めている」生徒の割合を 85%以上にする。

## 2 重点目標・数値目標に対するアンケート結果

以下、項目毎にアンケート結果を検討する。

### 1) 重点目標

#### ・(1) について

この重点目標に関する項目は、共通項目の生徒を対象とした「授業では、考えたことを話し合ったり、発表し合ったりする機会がある。」であるが、肯定的評価が 88%である学年別では 1 年生 92%、2 年生 85%、3 年生 86%で、1 年生が高い。

#### ・(2) について

この重点目標と関係するアンケートの設問項目は、共通項目の生徒を対象とする「私は、キャリア・パスポートに書いた目標について、考えて行動している。」である。肯定的評価は 55%（昨年度は 44%）である。学年別では 1 年生 38%、2 年生 59%、3 年生 65%で、学年が進むにつれて高くなっている。（昨年度は 1 年生 70%、2 年生 49%、3 年生 41%で、逆の傾向であった。）

#### ・(3) について

この重点目標に関する設問項目は、共通項目の生徒対象の「学校生活は楽しい。」と、学校独自項目の生徒対象の「私は、困ったときに相談できる友だちがいる。」である。

「学校生活は楽しい。」への肯定的評価は、88%（昨年度は 83%）。学年別では 1 年生 94%、2 年生 76%、3 年生 92%）、「私は、困ったとき相談できる友だちがいる。」への肯定的評価は 89%（昨年度は 83%）である。

### 2) 数値目標

#### ・(1) について

この数値目標に関わるのは、共通項目の生徒対象の「先生は、映像やタブレットなどの ICT を利用し、分りやすい授業をしている。」である。肯定的評価は 89%である。学年別では 1 年生 91%、2 年生 81%、3 年生 94%である。2 年生を除いて、数値目標に達している。（昨年度も 2 年生は数値目標に達していなかった。）

#### ・(2) について

この数値目標に関わるのは、共通項目の生徒対象の「自分の進路や将来の仕事について、考える授業がある。」である。肯定的評価は76%（昨年度は64%）である。学年別では1年生57%、2年生78%、3年生88%と、学年が上がるにつれて増加しており、3年生で数値目標に達している。昨年度からかなり増加している。なお保護者対象の「本校は、子どもの進路や将来のことについて考える授業がある。」への肯定的評価は57%であるが、「分からぬ」が29%であった。

#### ・(3)について

この数値目標に相当するアンケートの設問項目は学校独自項目の生徒対象の「学校では、生徒同士がお互いに思いやり、良さを認めている。」である。これに対する肯定的評価は82%（昨年度は76%）である（否定的評価が11%、「分からぬ」が6%）。学年別では1年生86%、2年生74%、3年生85%で、1年生・3年生は数値目標に達している。

以上のように、生徒全体で見ると、数値目標に達しているのは(1)であるが、(2)(3)についても、数値目標に達している学年があり、またいずれも昨年度に比べて肯定的評価が上がっている。これまでの取り組みの成果が確実に現れていると言える。

今後の課題としては、以下のような点がある。

数値目標(1)については、「ICT活用」や「分かりやすさ」が「理解」につながることが重要である。ICT活用のメリット・デメリットを考えながら、生徒の意味のある学習を促す授業を求めていくことが期待される。

数値目標(2)については、「キャリア教育」を各教科の授業で日常的に行うことは難しいとしても、学習内容が何らかの形で自分の将来の生き方に関わるものであることを、生徒に日常的に伝え、生徒が自分なりに進路や将来を考える場面を作ることが必要であろう。

数値目標(3)については、今後さらに、授業の中で「思いやり」「認め合う」ことができる協働の場面を作ると同時に、教員がある意味で「手本」を示すことも重要である。

### 3) 学習指導・生活指導その他に関するアンケート結果

ここでは、重点目標・数値目標以外のアンケート結果のポイントを検討する。

#### ① 学習指導について

学習指導については、数値目標(3)で取り上げた項目の他に、「先生は、課題について、自分で考えたり、友達と考えたりする時間を授業の中で取っている。」「先生は、黒板の書き方やプリントなどを工夫している。」「授業では、考えたことを話し合ったり、発表し合ったりする機会がある。」がある。いずれの項目も、生徒の肯定的評価は85%を上回っている。授業への評価は高いと言える。それに対して「先生は、提出物やテストなどを分かりやすく評価している。」については、肯定的評価は77%（昨年度は73%）である。生徒の学びを励ますと同時に学習への見通しを持たせる評価については、生徒の自己評価を含めて、ねらいと基準を明確に示し、生徒が納得できるようなものにする必要であろう。

また今年度から、共通項目の「キャリア教育」の中に「学ぶことが楽しい。」という設問

が追加されたが、肯定的評価は全体で 67%、学年別では 1 年生 59%、2 年生 63%、3 年生 77% である。これは「学習指導」の設問に比べて低くなっている。「学習指導」の設問が、教師の授業方法について問うものになっており、それに対する評価は高いのに対して、生徒自身は学ぶことをあまり楽しいと考えていないと推測できる。

「楽しく学べる授業」は、メリハリのある授業であると同時に、知ること・分かることと自体の楽しさが実感できるものであろう。生徒が学ぶことの楽しさを感じられることも授業のねらいの一つとすることが重要である。

## ② 生活指導について

生徒の「私は、学校での過ごし方やルールについて考えて行動している。」についての肯定的評価は全体で 89%（昨年度は 83%）、「先生は、学校での過ごし方やルールを生徒に考えさせて指導している。」は 84%（同 82%）「私は、先生が指導した学校での過ごし方やルールについて理解できる。」は 85%（同 83%）である。昨年度に比べて若干評価が上がっている。保護者については、「本校は、学校での過ごし方やルールについて子どもに考えさせる指導をしている。」への肯定的評価は 65%（同 73%）、「本校は、教員が指導した学校での過ごし方やルールについて子どもが理解している。」は 80%（同 77%）である。

昨年度も指摘したが、校則などのきまりについては、その内容や必要性を検討することが求められる。その際、生徒が「きまりを守るにはどうすればよいか」だけではなく、「このきまりは必要なのか」「きまりはどうあればよいのか」といったことを考える機会を持つことが重要である。そのことによって、「単に与えられるきまり」ではなく、「自分たちで考え、作り出すきまり」となり、生徒の責任感や学校への帰属意識も高まるであろう。

## ③ 家庭学習について

共通項目の「私は、家庭で宿題や e-ラーニングなどで学習している。」への肯定的評価は、生徒全体で 58%（昨年度は 53%）である。学年別では 1 年生 57%、2 年生 56%、3 年生 62% で、昨年度より若干増加している。また学校独自項目の「家で普段から学習する習慣がある。」については、肯定的評価が生徒全体で 56%（昨年度は 48%）、学年別では 1 年生 48%、2 年生 54%、3 年生 63% である。昨年度はどの学年も 50% 弱であったが、今年度は学年が上がるにつれて評価が高くなっている。家庭での学習習慣が定着する傾向にある。

なお同じく学校独自項目の「家庭生活において、読書をしている。」への肯定的評価は 49%（昨年度は 53%）である。他方で「私は、塾で学習している。」は生徒全体で 61% であり、1 年生 46%、2 年生 49%、3 年生 81% と、学年が上がるにつれて高くなっている。

家庭学習については、これまでの取り組みの成果が出てきている。生徒の自主性・主体性を尊重すると同時に、学習状況を教員が確認して、こまめにフィードバックすることも必要であろう。昨年度も触れたが、家庭学習や宿題がどのようなものであればよいのかについては、十分な検討が必要であろう。単に授業の延長や補充的学習だけではなく、学校ではでき

ないような学習や活動も考えることができる。公立図書館や博物館などの社会教育施設の利用、あるいは家庭の仕事の分担や家族との会話も、広い意味での学習である。このような多様な「家庭学習」の可能性を検討することが重要である。

#### ④ 情報提供・学校と家庭の連携について

保護者に対する設問項目の「本校は、様々な便りなどで、保護者に情報を提供している。」と「本校は、ホームページやメールなどで、保護者に情報を提供している。」への肯定的評価は、各々85%と88%と高い。地域に対するアンケートでも、この内容の項目について把否定的評価はない。

他方で「本校は、保護者に指導の重点を伝えている。」への肯定的評価は67%（昨年度は71%）、「私は、今年度の学校の指導の重点を理解している。」は44%（同58%）である。また「私は、学校公開にすすんで参加している。」は56%（同61%）、「私は、学校行事、PTAや地域主催の行事などにすすんで協力している。」は51%（同59%）であって、いずれも昨年度より低くなっている。「情報提供」への評価より低い傾向は同じである。

のことから、学校からの情報提供は十分にされていると評価している一方で、教育の内容については、十分に理解できていないと感じている保護者がいることが分かる。また自ら主体的に学校公開や学校行事などに参加しようとするのは5~6割程度である。

指導の方針については、折に触れて「学校だより」等で保護者に伝えていくことが有効であろう。学校からの配布物については、保護者の目に届きやすくするような工夫（例えば、通知表のファイルに挟む等）も必要であろう。また「コロナ後」で活動の制約はなくなっていることから、保護者が、学校の教育方針や内容について関心を持ち理解しようと同時に、積極的に行事などに参加する姿勢を持つことが必要であろう。

#### [次年度に向けての提言]

以上のように、全体として、本校の教育活動は良好であり、今後ともこの方向で継続されることを期待する。その上で、次年度に向けての以下の提言を行う。

- ① 学習指導については、これまでの成果を踏まえて、ICT活用の成果と課題を確認すると同時に、学習評価のあり方の検討を進める。また、「学力を伸ばす授業」や「楽しく学べる授業」への取り組みを一層進める。
- ② 生活指導については、生徒自身が互いに思いやり認め合う場面を設ける。また、生徒が主役となって学校生活を送ることのできる自己指導力を一層高める。
- ③ キャリア教育については、各教科・総合的な学習の時間・特別活動などで、生徒が自己理解を深め、自分のあり方を考える中で将来の進路や生き方について考える機会を設ける。また生徒の興味関心や日々の学習が将来の職業にどのように結びつくかに関する情報提供を一層進める。

- ④ 生徒の主体的学習については、家庭学習や読書など、生徒が家庭等で行う学びを一層支援する。また、地域でのボランティア活動への参加を進め、社会の多様な課題（人権やジェンダー等）に触れる機会とする。
- ⑤ 保護者・地域への情報提供については、学校の教育方針等についての理解が深まるような発信を行う。また、学校運営委員会・学校支援地域本部（地域学校協働本部）・学び舎の活動をより広く周知し、協力を得るようにする。

以上

学校関係者評価委員会  
委員長 友野清文  
委員 加藤佳子  
委員 島岡弘子  
委員 田中浩代  
委員 吉山律子